

## 篠岡地区の学校再編に関する保護者等との意見交換会 で頂いた主な質問や意見等（要旨）

第2部：8/30（土）10時～ 於：東部市民センター講堂

### ■第1期学校再編について

- 篠岡小学校ではきめ細かなケアをしていただいている。再編後、多くの先生が配置されることを希望する。
- 学校の数が減る分、事務職員や用務員などの配置が少なくなる。そういった人員を再編後の学校で加配として配置できないか。

教員の人事権は県の所管になるため、私どもでは回答はできかねるが、そのようなご意見があったことは県に伝えさせていただく。

- 入学説明会はどの学校で行われるのか。

再編後の学校で行われるものと考えているが、現時点では決定してはいないため、改めてお知らせする。

- 児童クラブは車で迎えに行ってもよいのか。

現在車でお迎えしていただけてるとおり、変更はない。

- 陶小学校など和太鼓など、学校独自の取り組みが再編により無くなると寂しい。

継承すべき文化は大切に、これまでの培ってこられた取組や住民の皆さんの絆を次につなげていけるよう、皆さんと一緒に考えていきたい。

- この再編を機会に、子どもたちのケアについて、全国モデルになるような取組を実施してほしい。今後、そういったことを示していただければ保護者も安心する。

再編により環境が大きく変わることは子どもたちの心身に少なからず負担になることが考えられる。

再編前から環境に慣れることをねらいとした学校間の交流や再編先の学校との合同活動を計画的に進めるなど、子どもたちの不安を取り除けるよう取り組んでいく。

- 再編が確定するのはいつ頃になるのか。

令和8年2月頃に再編計画を策定し、その後、再編計画に基づいた条例を制定することとなる。そこが最終的な確定となる。

- 昨今の建設費用の高騰に伴い、保護者側の費用負担に影響はないのか。

第1期の再編については既存の学校施設を活用させていただくということで、必要な修繕などは行うものの、建替えは行わない。

建築費が上昇している中、学校施設の建替えは計画的に実施し、市の予算で対応していくこととなる。

- 学校再編の周知が不十分ではないのか。

今後、地域の皆さんに知っていただけるよう、周知を十分に行う。

- 「しのおか学園」の「しのおか」は平仮名で決定なのか。学校名は漢字の方が大人になったらいいと思うのでは。

受け入れる学校やなくなる学校ということではなく再編するという考えから、令和9年度から新しい学校名をつけることを検討しており、個々の学校名は、「小牧市立〇〇小学校」、「小牧市立〇〇中学校」という新たな名称がつくことになる。

「しのおか学園」という名称は、2小2中の学校群を篠岡地区という単位でとらえたときの総称であり、学校名とは別のものということになる。

- 子どもが自分たちで考えていく機会をつくってほしい。

校歌など、子どもたちが自分たちの力で作り上げていく機会を提供していきたいと考えている。

○ 子どもたちを対象にした説明会を実施する予定はあるのか。

先日、児童生徒へアンケート調査を実施し、学校再編について子どもたちの意見を聞くとともに、アンケート調査の前段で、今回の学校再編の概要についてわかりやすい文章で作成し、先生方からご説明をいただくことで子どもたちにも伝わるように心がけた。今後、機会を捉えて子どもたちへの周知について検討していく。

○ 第2期の再編は、「建替えが必要になるほどの老朽化が見込まれた場合に実施する」と示されているが、建て替えは最低でも6年かかることから、おそらくこの老朽化が見込まれたときに計画をしては遅いのではないか。建替えるまでの間、建物の修繕費が必要になるため、コストの観点からももっと早めに実施した方がよいのではないか。

現時点で何年に再編するということは申し上げられないが、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化の状況を見ながら時期を決めていく。

## ■スクールバスについて

○スクールバスの利用マニュアルを作成した方がよい。

作成していく。

○池之内に住んでおり、桃ヶ丘小／桃陵中の方が通学距離は近いのだが、学校選択制は検討いただけないか。

学校選択制については、通学団の編成などにおいて、地域の混乱を招く可能性があるなどの問題点がある。城山三・四丁目をはじめとして、今後しっかりと検討していきたい。基本的には、地域と学校とのつながりを考慮して自治会が分断されない形で再編案を検討している。

○保護者が先に仕事に行って、子どもが鍵を閉めて学校に向かう家庭も多い中で、その子が乗り遅れた場合、学校まで歩いていくのか、それともその日が学校は休むのか。

各家庭のご事情について、そのすべてにお答えすることはできないが、乗り遅れないようにご家庭で意識していただきたい。

○エリアの境界の地域は、スクールバスに乗れる子と乗れない子で分かれてしまい、子どもが一人で歩くことになる。

エリアを設定する以上、どうしてもバスに乗れる子と乗れない子で分かれてしまうのは避けられないことである。

徒歩の通学団の人数が極端に少なくなったりする場合は、隣接の通学団への編入を検討する。その上で、解消が難しいと認められる場合には個別に対応を検討する。

○低学年だけでもバスの対象エリアを広くすることはできないのか。

スクールバスのエリアは、通学距離や土地の高低差による通学の負担の大きさなどを考慮して、合理的に判断して設定しているため、ご理解いただきたい。

○登下校するには危険な道があるため対応いただきたい。

現在も警察や道路管理者等と連携しながら、通学路の安全点検を行っている。再編に伴っても引き続き対応していく。

○もしスクールバスの利用料金を保護者が一部負担することで、サービスが向上するのであれば、受益者負担を検討してもよいのでは。

現時点では無料で利用いただくことで考えている。

○基準を2kmにした根拠は。

市内の各小学校の児童生徒の多くが、通学距離が2km以内を徒歩で通学していること。

また、徒歩通学においては、かなりゆっくと歩いた想定で、時速3kmとしても、2kmの通学時間は40分となり、本市の「学校の適正配置」の基準である通学時間1時間以内であることから、徒歩通学が可能であると判断し、2kmを基準として設定した。

なお、篠岡地区は、丘陵地が多く、通学路に大きな高低差があるため、通学距離が2km未満であっても、通学の負担が特に大きいと見込まれる地域はスクールバスのエリアの対象にしている。